

平成 30 年度(2018 年度)後期 平成 30 年7月豪雨災害に伴う 入学料・授業料減免について

本年 6 月 28 日以降に西日本地域で発生した一連の豪雨(平成 30 年7月豪雨)により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

首都大学東京では、被災により学費の支払が困難となっている入学生及び在学生在に今後の学習環境を確保するため、入学料及び授業料の減免を実施します。

対象者

本人又は本人の学資を主として負担している者が平成 30 年 6 月 28 日時点で平成 30 年7月豪雨における災害救助法適用地域の各市町村に居住しており、以下のいずれかに該当する者。

- 1 罹災証明書の交付を受けられる者のうち、住居が**全壊**又は**半壊**の場合
- 2 主たる学資負担者が**死亡**又は**行方不明**の場合
- 3 被災により**家計が急変し**、**世帯の生計が著しく困難**である者

授業料 減免申請

学生課 Web サイト又は各キャンパスで配布中の『平成 30 年度(2018)年度〔後期〕平成 30 年7月豪雨災害に伴う授業料減免申請要項』をご確認ください。申請受付・提出書類等は全て、別途配布中の『【一般学生】平成 30 年度(2018 年度)〔後期〕授業料減免・分納申請要項』に準じます。申請書も同じものを使用してください。

**申請受付：9 月 28 日(金)、
10 月 1 日(月)、10 月 2 日(火)**

- 南大沢キャンパス学生課学生係 ■日野キャンパス学務課教務係 ■荒川キャンパス学務課教務係
- 晴海キャンパス法科大学院事務室 ■丸の内サテライトキャンパス管理係

入学料 減免申請

平成 30 年度(2018 年度)秋入学で申請を希望される方は、下記担当にお問合せください。申請要件を確認のうえ申請書類を配付いたします。

申請受付：各研究科の入学手続き期限まで

首都大学東京 学生サポートセンター学生課：入学料・授業料減免担当
南大沢キャンパス 1 号館 1 階②窓口 TEL 042-677-2373

http://www.gs.tmu.ac.jp/gakuseika/03_exemption/index.html